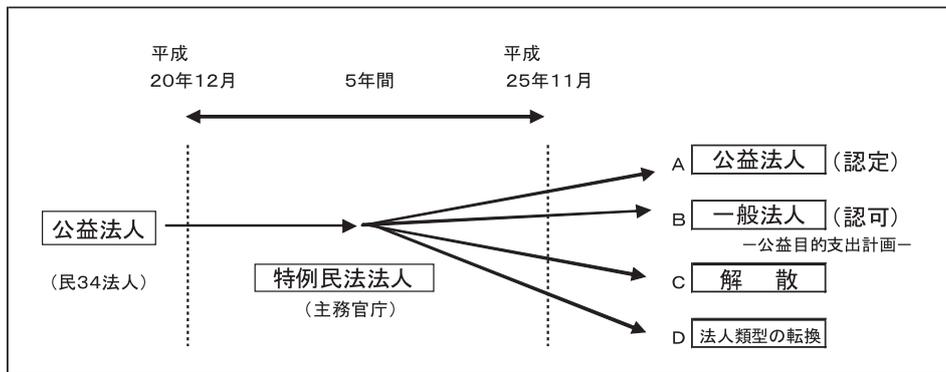


## 公益法人制度改革への対応を行っています

公益法人改革法が平成20年12月1日に施行され、特例民法法人となった法人は平成25年11月末までに公益法人改革法への対応を終わらせる必要があります。(下図参照)

当財団も特例民法法人として、移行先を公益財団法人とするのか、あるいは一般財団法人とするのかを制度検討委員会を中心に協議・検討し、平成22年度中に移行目標を示すことにしています。

この移行目標の決定に当たっては、全国民間社会福祉従事者共済連絡協議会に加入の他県の共済団体とも連携を取り判断することとしています。



## 理事会・評議員会だより

### ○平成22年度の事業計画

平成22年度の事業方針に基づき次のような取組を行っています。

#### 事業方針

運営体制及び信託運用資産の管理体制の充実を図るとともに、公益法人改革等への対応について研究及び検討を行い、退職共済制度のより安定的な制度運営を行うことにより、民間社会福祉施設従事者の処遇の向上と、社会福祉事業の振興に寄与する。

#### 主な事業内容

1. 組織運営  
理事会・評議員会及び各委員会を適宜開催し、退職手当共済事業への適切な対応を図る。
2. 適正な資産運用  
資産運用管理委員会を定期的開催するなど、金融情勢の把握と、資産運用委託金融機関との連携を図り、安全及び適正かつ効率的な資産運用を図る。
3. 公益法人制度改革等に関する対応  
制度検討委員会を適宜開催し、情報収集や他県との連携を図り、対応について研究及び検討を行う。
4. 個人情報の適正な取得と管理  
個人情報保護方針・個人情報保護規程に則り、個人情報の適正な取得と管理を行い個人情報の保護に努める。
5. 共済契約者・会員への情報提供  
財団の運営状況等について周知を図るために「財団ニュース」を発行するとともに、ホームページの開設を行い、各種情報をより迅速に、より広範に提供できるように努める。
6. 全国民間社会福祉事業従事者共済連絡協議会の全国会議・ブロック会議等への参加  
他県と連携して、公益法人改革等に関する情報収集を行い、それらに的確に対応することにより、安定した事業運営に資する。
7. 退職共済制度への加入促進  
退職共済事業の充実強化を図るため、会員の新規加入の促進を図る。

平成23年6月15日までの任期で次の方々に役員・評議員に就任いただいています。

### 1. 役員名簿

役職	氏名	推薦団体・就任要件等	役職	氏名	推薦団体・就任要件等
理事長	藤原 亨	高知県児童養護施設協議会	理事	戸田 隆彦	高知県保育所経営管理協議会
副理事長	東 高希	高知県知的障害者福祉協会	理事	吉永 宣生	高知県身体障害者（児）施設協会
常務理事	上岡 義隆	高知県社会福祉協議会会長が推薦する者	理事	藤田 卓也	高知県老人福祉施設協議会
			理事	藤澤 功賀	高知県社会福祉施設経営者協議会
理事	渡邊 麗子	高知県主管課長	理事	川崎 博之	全国福祉保育労働組合高知地方本部
理事	恒石 好信	高知県町村会事務局長	監事	岡田 幹雄	岡田税理士事務所
			監事	南 守	高知小鳩会

(以上理事10名・監事2名)

### 2. 評議員名簿

氏名	推薦団体	氏名	推薦団体
津野 和彦	高知県保育所経営管理協議会	田村 輝雄	高知県身体障害者（児）施設協会
島本早智子		武田 廣一	
刈谷日出男		竹崎千鶴美	
石建 結香		楠目 隆	高知県老人福祉施設協議会
山下 文子	横田 和典		
谷本 恭子	岸本 久雄		
田村 桂造	田辺 孝		
大町 邦雄	高知県知的障害者福祉協会	畠山 寛	
中野 博志			
森本 孝男			

(以上18名)

### 3. 委員会委員名簿

#### (1) 資産運用管理委員会

資産の安全及び適正かつ効率的運用に資することを目的として設置  
平成24年3月31日までの任期で次の方々に就任いただいています。

	氏名	選出基準
委員長	東 高希	理事
副委員長	楠目 隆	評議員
委員	島本早智子	評議員
委員	植田 淳	学識経験者（神戸市外国語大学教授）
委員	安岡 範悦	学識経験者（金融機関OB）

#### (2) 制度検討委員会

退職手当共済制度の健全な発展に資することを目的として設置  
平成23年6月15日までの任期で次の方々に就任いただいています。

	氏名	選出基準
委員長	藤田 卓也	理事
副委員長	川崎 博之	職員代表（理事）
委員	東 高希	理事
委員	吉永 宣生	理事
委員	津野 和彦	評議員
委員	田村 桂造	評議員
委員	植田 淳	学識経験者（神戸市外国語大学教授）
委員	池田 知勢	学識経験者（高知県社会福祉協議会事務局長）

## 平成21年度信託運用状況報告書（平成21年4月～22年3月）

#### ○ 平成21年4月から平成22年3月にかけての運用状況

平成21年度の内外株式相場は、金融危機後の各国政府による大規模な財政政策や金融緩和、及び堅調な新興国経済を背景に、米国を始めとする企業業績や経済指標が改善したこと、通期で上昇しました。信託資産運用の時間加重収益率は各行とも+10%台の実績となり、時価と簿価の差額である評価損益は資産全体でプラスとなりました。このことから時価残高と要支給額との比率である充足率は、平成20年度は122.81%であったものが平成21年度は131.47%に上がりました。

#### ○ 平成21年4月1日付で「年金資産の運用に関する基本方針」と「ガイドライン」を制定しています。資産構成割合は、下記のとおりです。

(単位：%)

資産分類	国内債券	国内株式	外国建債券	外国建株式	その他資産	合計
資産構成割合（時価基準）	55	20	13	9	3	100

ただし、上下7%以内の乖離幅を認める。

・平成21年度の委託割合は三菱UFJ信託銀行（幹事行）60%・中央三井アセット信託銀行40%でしたが、平成22年度からの委託割合は三菱UFJ信託銀行70%・中央三井アセット信託銀行30%と変更しています

#### ○ 共済制度を運営していくためには、長期的な視野にたつて予定利率に見合う運用実績を確保していく必要があります。信託運用は、様々な価格変動資産（株式、債券等）で運用しますので経済情勢に左右される側面があり、短期的には収益率が上下に振れる場合がありますが、長期的視点から見ていくことが大切だと考えています。平成21年度末の責任準備金に対する積立割合は108.89%を確保しており、長期的に見れば許容範囲の状況であるといえます。

## 1. 運用機関別運用額

(単位：円)

	前年度末 (平成21年3月31日現在)	当年度末 (平成22年3月31日現在)	平成22年3月31日現在内訳	
			三菱UFJ信託銀行	中央三井アセット信託銀行
信託元本	3,609,938,256	3,689,923,082	2,272,660,585	1,417,262,497
簿価	3,627,090,390	3,655,913,874	2,245,116,057	1,410,797,817
時価	3,309,657,472	3,693,144,383	2,343,247,091	1,349,897,292
評価損益	-317,432,918	37,230,509	98,131,034	-60,900,525

信託元本……当財団からの委託資産額【拠出金総額－(退職給付金総額＋総幹事報酬)＋信託収益のうち元本化された額】  
簿価……購入時の価格  
時価……平成22年3月31日現在の価格  
評価損益……時価と簿価の差額であり、プラスであれば購入時より値上がりしていることを表します。

## 2. 収益率(時価)

### (1) 資産合計

(%)

	三菱UFJ信託銀行	中央三井アセット信託銀行	資産全体
修正総合利回り	10.06	10.65	10.26
時間加重収益率	10.06	10.67	

### (2) 資産別時間加重収益率

(%)

	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	資産合計
ベンチマーク	2.04	28.47	0.18	46.75	10.56
三菱UFJ信託銀行	2.37	29.79	0.35	43.10	10.06
中央三井アセット信託銀行	2.52	31.99	-0.36	45.32	10.67

## 3. 信託報酬

総幹事報酬	3,863,314円
運用報酬	16,395,012円
合計	20,258,326円

三菱UFJ信託銀行・中央三井アセット信託銀行の合計額

## 4. 要支給額に対する充足率(平成22年3月31日現在)

要支給額(A)	2,809,032,413円
信託運用資産(時価)(B)	3,693,144,383円
差額(B)－(A)	884,111,970円
充足率(B)÷(A)	131.47%

要支給額……平成22年3月31日時点での加入者(65歳以上の者を除く。)全員の計算上必要とされる退職給付金の総額。  
責任準備金…年金制度に定められた将来の給付をまかなうために必要な額をいい、将来の給付見込み額から拠出金による将来の収入見込み額を差し引いて計算。

\*平成22年3月31日現在の責任準備金は3,220,656,492円(積立割合108.89%)となっています。

## 5. 資産別運用状況(時価)

(平成22年3月31日現在)

資産	基本 構成比 (%)	三菱UFJ信託銀行		中央三井アセット信託銀行		合計	
		金額 (円)	構成比 (%)	金額 (円)	構成比 (%)	金額 (円)	構成比 (%)
国内債券	55.0	1,271,252,472	54.3	673,360,496	49.9	1,944,612,968	52.7
国内株式	20.0	492,790,868	21.0	289,368,876	21.4	782,159,744	21.2
外国債券	13.0	307,115,694	13.1	191,071,118	14.2	498,186,812	13.5
外国株式	9.0	223,595,885	9.5	146,965,278	10.9	370,561,163	10.0
その他	3.0	48,492,172	2.1	49,131,524	3.6	97,623,696	2.6
資産合計	100.0	2,343,247,091	100.0	1,349,897,292	100.0	3,693,144,383	100.0
信託元本		2,272,660,585		1,417,262,497		3,689,923,082	

基本構成比に対する変更許容幅……各社とも±7%

# 事業報告及び決算報告

## 1. 平成21年度事業の概要

### (1) 平成21年度末契約者数

	20年度末	21年度中		21年度末	
		加入	廃止		
経 営 者 数	132	1	1	132	
施 設 数	248	5	1	252	
施設内訳	保 育 所	100	0	1	99
	児 童 養 護 施 設	8	0	0	8
	知的障害者(児)施設	44	3	0	47
	身体障害者(児)施設	20	1	0	21
	老 人 福 祉 施 設	70	1	0	71
	そ の 他	6	0	0	6



### (2) 平成21年度加入者及び退職者状況

(単位：人)

20年度末 加入者総数	21年度中		21年度末 加入者総数
	新規加入者数	退職者数	
3,817	549	387	3,979

\* 計算には転入・転出は含めない。

\* 平成22年3月31日退職は平成22年度分に算入する。

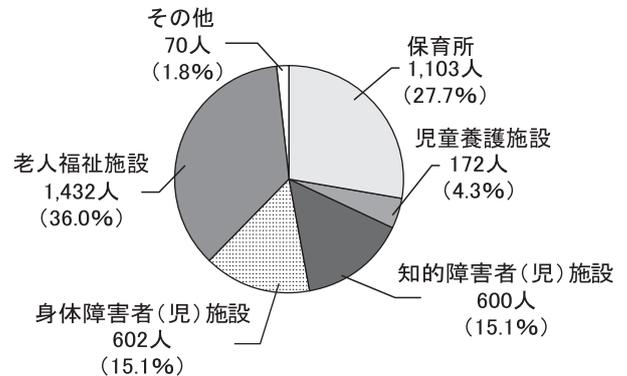
### (3) 業種別状況 (加入者数・退職給付金・掛金)

加入者数 (単位：人)

	被共済職員数	うち65歳以上
保 育 所	1,103	14
児 童 養 護 施 設	172	5
知的障害者(児)施設	600	5
身体障害者(児)施設	602	4
老 人 福 祉 施 設	1,432	6
そ の 他	70	0
合 計	3,979	34

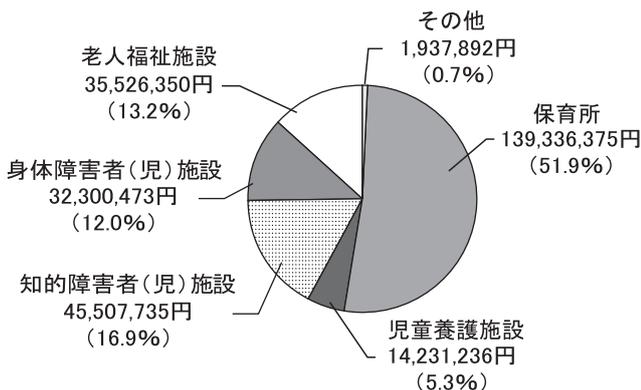
業種別加入者数  
(合計 3,979人)

(65歳以上の被共済職員分を含む)

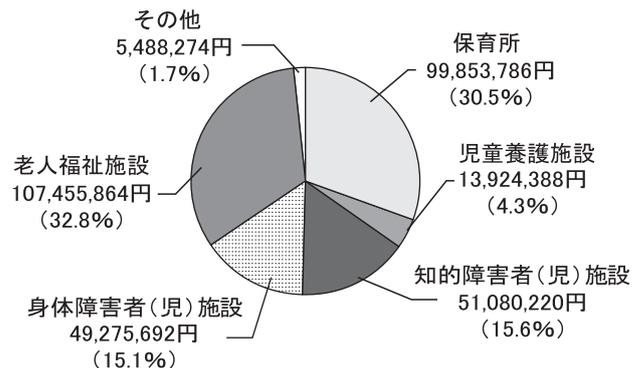


業種別退職給付金支給状況  
(合計額 268,840,061円)

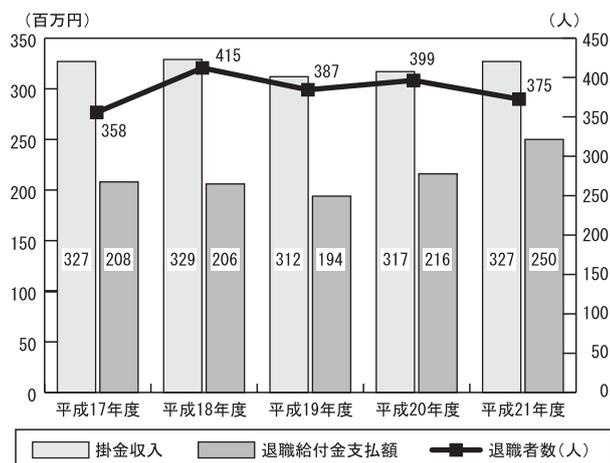
(65歳以上の被共済職員分を含む)



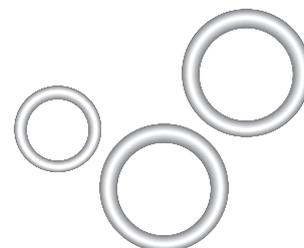
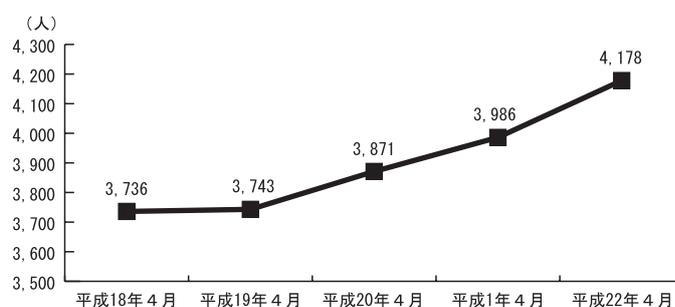
業種別掛金収入状況  
(合計 327,078,224円)



(4) 掛金収入と退職給付金支出の状況  
(65歳以上の被共済職員分を除く)



(5) 加入職員数の推移  
(65歳以上の被共済職員分を含む) (4月1日現在)



2. 収支及び正味財産増減の状況並びに財産状態の推移

退職共済掛金率 事業主 1.6% 事務費掛金率 (事業主負担) 0.2%  
被共済職員 1.6%

(一般会計・特別会計の合計額)

(単位：千円)

事業年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
前期繰越収支差額 ①	60,491	69,157	209,599	247,379	46,521
当期収入合計 ②	631,031	762,567	774,795	609,828	663,588
当期支出合計 ③	622,365	622,125	737,015	810,686	675,053
当期収支差額 (②-③)	8,666	140,442	37,780	△200,858	△11,465
次期繰越収支差額 (①+②-③)	69,157	209,599	247,379	46,521	35,056
資産合計 ④	2,996,684	3,293,959	3,622,272	3,738,803	3,797,347
負債合計 ⑤	2,634,121	2,630,674	2,677,229	2,769,289	3,750,506
正味財産 (④-⑤)	362,563	663,285	945,043	969,514	46,841

3. 平成21年度貸借対照表及び正味財産増減計算書

・退職共済特別会計では、平成21年度より退職給付金引当資産に相当する額を退職給付引当金として計上しています。

(平成20年度までの退職給付引当金は期末要支給額に相当する額を計上)

・平成15年11月1日から65歳以上被共済職員特別会計を設置し、65歳以上の方々の退職給付金支払い資金を管理しています。

(1) 貸借対照表総括表

(単位：円)

科目	一般会計	退職共済特別会計	65歳以上被共済職員退職共済特別会計	合計
<b>I 資産の部</b>				
流動資産	8,808,162	61,141,089	0	69,949,251
固定資産				
基本財産	484,000	0	0	484,000
特定資産	13,539,394	3,655,913,874	57,384,900	3,726,838,168
その他の固定資産	75,982	0	0	75,982
資産合計	22,907,538	3,717,054,963	57,384,900	3,797,347,401
<b>II 負債の部</b>				
流動負債	141,898	34,751,203	0	34,893,101
固定負債	2,314,128	3,655,913,874	57,384,900	3,715,612,902
負債合計	2,456,026	3,690,665,077	57,384,900	3,750,506,003
<b>III 正味財産の部</b>				
指定正味財産	424,000	0	0	424,000
一般正味財産	20,027,512	26,389,886	0	46,417,398
正味財産合計	20,451,512	26,389,886	0	46,841,398
負債及び正味財産合計	22,907,538	3,717,054,963	57,384,900	3,797,347,401

## (2) 正味財産増減計算書総括表

(単位：円)

科 目	一般会計	退職共済特別会計	65歳以上被共済職員 退職共済特別会計	内部取引消去	合 計
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用益	1,617				1,617
特定資産運用益	23,848		158,514		182,362
受取掛金		327,078,224			327,078,224
事業収益			11,552,784		11,552,784
受取負担金	20,425,531				20,425,531
雑収益	19,477				19,477
他会計からの繰入額			6,796,575	6,796,575	0
経常収益計	20,470,473	327,078,224	18,507,873	6,796,575	359,259,995
(2) 経常費用					
事業費	2,678,888	1,211,455,392	18,507,873		1,232,642,153
管理費	11,421,437	20,258,326	0		31,679,763
他会計への繰出額		6,796,575		6,796,575	0
特定資産運用損		17,614,196			17,614,196
経常費用計	14,100,325	1,256,124,489	18,507,873	6,796,575	1,281,936,112
当期経常増減額	6,370,148	△929,046,265	0	0	△922,676,117
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益	0	0	0		0
(2) 経常外費用	0	0	0		0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	6,370,148	△929,046,265	0	0	△922,676,117
一般正味財産期首残高	13,657,364	955,436,151	0	0	969,093,515
一般正味財産期末残高	20,027,512	26,389,886	0	0	46,417,398
II 指定正味財産増減の部					
固定資産受贈益					
定期預金受贈益	4,000	0			4,000
当期指定正味財産増減額	4,000	0			4,000
指定正味財産期首残高	420,000	0			420,000
指定正味財産期末残高	424,000	0			424,000
III 正味財産期末残高	20,451,512	26,389,886	0	0	46,841,398

## 退職金 Q&amp;A

Q. 退職給付金の請求手続きに必要な書類は？

また、書類の提出から支給までにどのくらいの期間がかかりますか？

A. 退職給付金の請求には次の書類の提出が必要です。(両書類とも該当箇所に退職者ご本人印の押印が必要です。)

- ・「退職届及び退職給付金請求書」
  - ・「退職所得の受給に関する申告書・退職所得申告書」(1年未満で退職の場合は不要)
- 期間は旧制度から通算します。

◎退職給付金の支給は毎月20日(休日の場合は翌営業日)に行っています。

- ・支給日の13営業日前までに書類の提出があり、書類に不備のないものについて支給手続きを行います。
- ・手続書類は、事前に確認することができますので、退職日前であっても、書類が整い次第ご提出いただくことも可能です。(書類の届出日付は退職日の翌日以降としてください。)

お問合わせ先

(財) 高知県民間社会福祉施設職員退職手当共済財団

TEL : 088-844-4865

FAX : 088-844-3852